

防災・減災に果たす建設業の役割

■東日本大震災 災害発生についての認識

会長／大変お忙しい中、お時間をいただき、誠にありがとうございます。本日は、防災・減災をテーマに、いろいろとお話を伺いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

さて、一昨年の3・11東日本大震災の被害は本当に甚大なものでしたが、まずは、この大震災を、知事はどのように受け止めておられるのかお聞かせいただけますか。

知事／平成23年3月11日、私たちはこの日を永遠に忘れることはないでしょう。

岩手、宮城、福島
島の三県をはじめとする東日本地域が甚大な被害を受け、多くの方が亡くなられ、さらに、津波により福島第一原子力発電所が被災するなど、現



井森 浩視
HIROSHI IMORI
(社)山口県建設業協会 会長

在に至るまで、東日本大震災による社会や経済への影響は本当に深刻です。

この災害を契機に、国民の防災意識も大きく変わったように思います。

■山口県の防災・減災対策 防災・減災対策の考え方

会長／比較的災害が少ないと言われていた山口県も、このような大規模災害が起こらないとは決して言えませんね。

昨年8月には、南海トラフ地震の被害想定が見直され、山口県で

じめ、土砂災害、高潮や洪水の危険性などについて、周知に努めることとしています。

官民の連携

会長／こうしたソフト対策には、官と民が連携して取り組めばより一層効果的だと思いますので、我々建設業界としても、できる限りの協力をしたと考えています。

知事／心強いお言葉、ありがとうございます。また、災害応急対応を迅速かつ円滑に実施するためには、官と民が協力して対応しなければなりません。このため、大規模災害時の協定により、協会と県で連携を強化しているように、今いろんな関係団体と協力体制の確立に努めています。

また、昨年8月に実施した広域的な総合防災訓練においては、県や市町などの防災関係機関だけでなく、協会員をはじめ、住民や地

山本 繁太郎
SHIGETARO YAMAMOTO
山口県知事



域団体などにも参加をいただいています。こうした防災訓練は、官と民、地域が危機意識を共有する上で、大変有意義だと思っております。今後も、継続して実施したいと考えています。

■安心・安全を担う建設業 建設業の役割

会長／災害発生時には、私達の他にも地域の消防団などの自主防災組織も出動していますが、組織の高齢化が進展しているため、今後、地域の建設業の役割はますます高まると考えています。

災害発生時における建設業の役割については、どのようにお考えでしょうか。

に対しては、何より人命を第一として、ハード・ソフト施策を総動員した防災・減災対策を進める必要があると考えています。

ハード面の取り組み

会長／それでは、ハード対策については、どのように取り組まれるのでしょうか。

知事／本県では、これまで台風に伴う高潮によって、度々甚大な被害を被っていますので、防潮堤などの整備による高潮対策には、特に重点的に取り組んでいく必要があります。

また、集中豪雨による洪水や土石流による被害も、最近頻発していますので、河川改修や砂防堰堤などの整備により、これらに備えることも重要です。

さらには、地震に対しても備えておく必要があります。そのため、緊急輸送路上にある橋梁の耐震化や、堤防の液状化対策なども着実に進め、災害に強い社会インフラの構築に努めたいと考えています。

ソフト面の取り組み

会長／ソフト対策については、どのように取り組まれるのでしょうか。

知事／例えば巨大な津波に対しては、水際での構造物に頼る防御だけでは限界があります。まずは命を守ることを第一ですので、「逃げる」ことを基本とした考え方が必要です。このため、防災情報の発信などのソフト対策も重要となります。

具体的には、住民の避難経路や避難場所などの見直しや、津波ハザードマップの策定、避難行動につながる訓練等を市町が効果的に実施できるよう、全力でバックアップしていきます。

また、県のホームページ等を活用して、津波の特性や津波高をは



知事／建設業は、県民生活を支える社会資本整備や施設の維持管理を担っており、県民の安心・安全を確保する上で、欠かすことができない重要な存在であると思っています。

特に、災害発生時には、その役割は重要です。テレビ等では、警察、消防、自衛隊などの活動が報道されますが、こうした活動は、いち早く現地へ行き、救急活動のために道路の通行を確保している地域の建設業者のご活躍があるからこそだと思います。最近では、平成21年の防府・山口地区や平成22年の県西部地区の豪雨災害等においても、ご活躍をいただきました。また、東日本大震災でも、改めて建設業の重要性が認識されました。今後とも、災害時の緊急対応や

復旧の中心的役割を担っていただけることを期待しています。
会長／地域の安心・安全を支える担い手として、ご期待に添えるよう、これまで以上に頑張りたいと思います。

建設業の経営改善を

会長／しかしながら、我々建設業は、近年、公共事業の削減等により、大変厳しい経営環境にあります。また、若者の建設業離れが進むなど将来に対する不安も抱えています。こうした状況の改善に向け、何か取り組みをお考えでしょうか。
知事／建設業が大変厳しい経営環境にあることは、私も十分認識しています。

近年、国の公共事業費が大幅に削減され、防災対策さえも思うように進んでいませんが、自然災害に脆弱な日本においては、国土保全の仕事を決しておろそかにしてはいけません。東日本大震災を契機に、防災・減災対策の重要性が改めて認識されましたので、これからは県としても、防災対策をはじめとした必要な公共事業費の確保に努めてまいります。

また、国土交通省においては、建設産業の再生と発展のため、公共事業の発注政策の改善など様々な取り組みが進められていますので、本県でも、この新たな取り組みを先駆的に取り入れて、適正な競争環境の整備や技術労働者の処遇改善などに繋げていきたいと思っています。さらに、県内業者の受注機会の

確保や県産品の活用など、「地産地消」にも積極的に取り組んでいきます。

私は、こうした取り組みが、地域を支え得る足腰の強い建設業の構築に繋がるものと考えています。

今年の決意

会長／ありがとうございます。県のご指導をいただきながら、我々としまでも、精一杯努力したいと思います。

建設業は、「現場力」「統合力」「即応力」といった面で固有の能力を持っています。この能力を駆使して、安心・安全の担い手として

地域に必要とされる建設業となるよう努力していきまので、どうぞよろしくお願ひします。

最後に、一言お願ひします。

知事／私は、県民誰もが明日に希望の持てる「輝く、夢あふれる山口県」を実現するため、「産業力・観光力の増強」や「安心・安全力の確保」など『5つの全力』に取り組み、これらを確実に成し遂げていきたいと考えています。



中でも、「安心・安全力の確保」については、これまで国において、防災対策に取り組んだ経験も活かし、市町や防災関係機関、そして民間との連携を一層緊密にし、本県の防災・減災対策の充実に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、よろしくお願ひします。

会長／本日は、多くのお話をお聞かせいただき、ありがとうございます。今後とも、よろしくお願ひします。